

平成 26 年度第 3 回尾西地域審議会会議録

○ 日 時

平成 26 年 12 月 18 日(木) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 42 分

○ 場 所

尾西庁舎東館 1 階 会議室

○ 議 題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) その他

○ 出席者

委 員：10 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監

事務局：尾西事務所長、総務管理課副主監、同主査

(午前 10 時 00 分開会)

【尾西事務所長】

皆さま、本日は大変お忙しい中、また、足元の悪い中ご出席いただきありがとうございます。ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成 26 年度の第 3 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は全員 10 名の方にご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

まず最初に、市民憲章の唱和をお願いいたします。

では、先導を吉田会長さんをお願いいたします。恐れ入りますが、皆様ご起立願います。

【吉田会長】

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

あらためまして、おはようございます。

足元の悪い中、定刻ぴったりにお集まりいただきまして大変ありがとうございました。もうご承知かと思えますけど、私 16 年間市長の職を勤めさせていただきましたけれども、来年 1 月をもって退任することといたしました。一昨日の市議会の閉会時に出席いただいた方にはご挨拶させていただいたところがございます。当審議会の皆様方には 10 年間でございますけど、本当にお世話になりました。

おかげさまで、新市建設計画でお約束しましたことは、ほぼ全て完成して、あるいは完成に向かって動きつつございます。今日はこの後終わりますと、墨会館のご見学をいただけると伺っておりますけど、大変皆さんにお喜びいただいて、特に小信中島のみなさんには大変立派な公民館ができたということで、活用していただいているようです。

あと、尾西運動場の改修も進んでおりまして、来春には開明公民館としてお使いいただけるという段取りで進んでおるわけで、いろいろご心配をおかけしておりましたけれども、私としてもいろいろお約束したことがほぼ 9 割が達成いたしましたので、この辺りが引き時なのかなあと、そう考えた次第でございます。

近隣を眺めてみますと、今日の新聞にも出ておましてびっくりいたしました。江南の市長選挙で、お膝元の市議会の方が対抗馬として出られると言うことが報道されておりました。

先日の犬山市長選では現職の方が敗れると言う波乱がありましたし、そのちょっと前には、津島の市長さんが、任期がまだありますのに途中でおやめになるということもございました。また、4 年近く前になりますけれども、小牧でも現職が敗れるという波乱がございました。

結構あちこちでいろいろな事が起こっております。まあ、こうして円満退職ができるというのは本当に幸せなことだと思っております。この上は後任がきちんと決まって、一宮市長にふさわしい人が選ばれ、そして、波乱無く市政が継続されることを心から願っております。

本当にありがとうございました。どうぞ、よろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いいたします。

【吉田会長】

あらためまして、みなさんおはようございます。平成 26 年度第 3 回尾西地域審議会を本日開催いたしましたところ、年の暮れで、今年もあと 10 日ちょっとで暮れようと言う時期、また、昨晚は、近年にない大雪が降りまして、足元の悪い中みなさん全員がご出席をいただきましてありがとうございました。

ご案内の通り、今日の審議会は今までの 12 月議会の報告と、新市建設計画の進捗、先ほど市長さんの挨拶でもありましたように、合併当時の要望事項、ほとんど完了しておるような状態ですが、その報告を兼ねまして、今日はみなさんの案内では 11 時 30 分終了予定となっておりますが、できるだけ早く

終了しまして、急に決めたんですけど、墨会館を見学しようと言うことで、2 階の一部分は、きちんと申請せねば見学できないという施設で、丹下健三さんの建物でありますので、市の車も用意してありますので、急遽そういう風に決めましたので、ご了承願いたい。まあ、そういう事で、ここをできるだけ早く切り上げてまして、墨会館、丹下さんの職責を見ていただくといいなあ、と思っております。市長さん、今日は同行してもらえるんか、忙しいきゃ、また。

【谷市長】

いえ、大丈夫ですね。

【吉田会長】

そりゃ良かった。市長さんも行ってもらえるという事で、よろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」と「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課副主監】

(防犯一口広報、交通安全一口広報)

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いします。

【吉田会長】

早速議事に入りたいと思います。

本日は議題（1）の説明のため、企画政策課から服部課長始め担当職員の出席を求めました。ありがとうございました。

それでは、議題（1）「新市建設計画の進捗状況について」を議題とします。当局から説明をお願いします。

【企画政策課副主監】

企画政策課の星野と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の最初の議題であります「新市建設計画の進捗状況」につきまして、お手元にお配りしてございます資料No.1 から資料No.3 までの3つの資料に基づきましてご報告させていただきます。

はじめに、資料の説明をさせていただきます。資料No.1 は新市建設計画に記載してあります主な事業、全部で81事業ございますが、その81事業の進捗

状況を総括表として取りまとめたものでございます。

【吉田会長】

旧尾西市に関係したところだけでいいから。

【企画政策課副主監】

では、資料No.2は計画期間の後期分、平成22年度から27年度において進捗管理しております事業の進捗内容を詳細に掲載した資料となっております。そして、最後の資料No.3は、資料No.2に記載した事業を説明させていただく際の付属資料として、位置図、図面を添付させていただいております。

それでは、まず、はじめに、資料No.1をお願いいたします。この資料No.1は新市建設事業に位置づけられました81事業の進捗状況を総括表としてまとめたものでございます。

続きまして、資料No.2をお願いいたします。

まず、この1ページの表の左上のところの黒いひし形のマークをご覧ください。

こちらには、「対象事業数60事業」と記載してございます。これは、当初対象としていました81の事業のうち、21年度までに完了した19の事業と、計画期間内での実施を見送るとした2つの事業を合わせた21の事業を除いた事業数でございます。従いまして、この60事業を、新市建設計画の後期、後半の期間となる平成22年度から27年度にて進捗管理していく事業ということとなります。

また、番号の部分に網掛けがついているものとそうでないものがあります。これは、網掛けしてあるものは、その事業内容がいわゆるハード事業でございまして、網掛けのないものはソフト事業であることを表しております。また、番号に○印が付いているものがございます。これは、その事業が進捗管理する平成22年度以降にすでに完了した事業を表しております。

それでは、1ページ、一番下のところのNo.5の「介護給付等対象サービス充実事業」でございまして、今年度は、昨年度に引き続きまして、民間事業者が特別養護老人ホーム、定員100名の1施設を萩原町西御堂地内に建設することに対し、補助金を交付いたします。前年度と今年度の2か年事業で、この施設は来年1月の開設予定です。また、地域密着型介護老人福祉施設、これは小規模な特別養護老人ホーム、定員29名となりますが、これらの建設に対する補助もございまして、2施設を予定しております。開明地内に現在尾西運動場すぐ東に2階建てで特別養護老人ホームを建設中です。もう1施設は千秋町地内に建設される予定となっております。

続きまして、2ページのNo.13「木曾川河川敷公園整備事業」でございまして、こちらの事業につきましては、図面を添付させていただきました。恐れ入りますが、資料No.3 新市建設計画関連図面の1ページをあわせてご覧ください。

この図面は、一宮市全体を表示しております。こちらに記載の木曾川河川敷公園整備事業は、木曾川左岸の河川敷を、国と連携して、木曾川の豊かな自然

環境を生かしながら、遊歩道・自転車道などの整備を進めているものです。今年度は、図面では、赤色の実線でお示した区間のうち、上の部分ですが、遊歩道・自転車道整備工事を、奥町の区間 0.6 km にて実施し、また、そのすぐ北になりますが、赤色の点線でお示した部分、奥町から木曾川町にかかる延長 1.6 km にかけては、測量・基本実施設計を行っているところでございます。

また、その下流、尾西第 2 期区間、図面では、一番下、南に位置します青色の部分でございます。こちらの区間は、現在建設中の新濃尾大橋などがあることにより、遊歩道・自転車道のルートが未定となっておりますが、前年度には国土交通省による盛り土工事が一部着手されたことによりまして、堤防天端（てんば）を利用した遊歩道と自転車道の整備が可能となってまいりました。今年度は、その区間のうち、赤色の部分でございますが、西中野地内の 0.3 km におきまして、堤防道路と緑地を分断するガードレール設置、防護柵設置工事を行います。今後は、この尾西（第 2 期）区間につきまして、国と連携をはかり、遊歩道・自転車道の整備を進めてまいります。

続きまして、資料 No. 2 に戻っていただきまして、3 ページの中段より少し下、No. 20 の「日光川上流流域関連公共下水道事業」をお願いいたします。こちらの事業につきましても、図面を添付させていただきました。資料 No. 3 図面資料の 3 ページをあわせてご覧ください。この下水道事業のうち、小信 1 号雨水幹線に関しましては、図面の黄緑色の一番上の辺りに位置します起墓地から下流、西萩原地内にあります小信ポンプ場までの約 2,100 メートルの区間は、すでに平成 21 年度までに整備済みですが、起工業高校付近では現在でも冠水がしばしば発生いたしております。現在、図面ですと、赤色と青色の部分となりますが、起墓地から北、起街道までの約 310 メートルにて、都市計画道路木曾川玉野線の用地買収を進めており、この用地買収にあわせ、同じこの区間にて小信 1 号雨水幹線の整備も進めております。昨年度は、この区間にて雨水幹線整備の実設計を行いました。今年度はその区間のうち南側半分、図面では赤色の部分の約 160 m の区間にて雨水幹線布設工事を行います。来年度には北側の残り半分、青色の部分となりますが、この区間にて同じく布設工事を行いたいと考えておりますが、用地買収の進捗によりましては、一部遅れることもありえるかと、懸念いたしております。

続きまして、尾西の関係となりますと、資料 No. 2 の 6 ページ、No. 36 の「市立公民館施設整備事業」でございます。まず、(仮称)尾西北部地区公民館ですが、12 月市議会にて開明公民館との名称と決定させていただきました。この開明公民館は、尾西運動場の整備にあわせまして、運動場敷地内におきまして、公民館の建設工事を行っておりまして、今年度中の完成を予定しております。

また、墨会館ですが、墨会館は、丹下健三氏設計の昭和 32 年建築の国の登録有形文化財です。小信中島連区の公民館として、また、尾西生涯学習センター墨会館として利用していただけるように、耐震工事と合わせて改修工事を進めてまいりました。先月、11 月から、市民の皆様にご利用いただいております。

続きまして、7 ページをお願いいたします。7 ページ一番上の No. 40 「幹線道路整備事業」でございます。現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線の整備を進めているところです。

こちらの事業につきましても、図面を添付させていただきました。恐れ入りますが、資料 No. 3 図面資料の 4 ページをあわせてご覧ください。

都市計画道路 新一宮尾西線でございます。この道路は一宮駅から西に、旧尾西地域に向かう道路でございますが、前年度までに、図面の黄緑色の部分の道路整備工事が完了しました。現在は、赤色部分を整備するため、用地取得と一部整備工事を行っております。来年度までには整備完了となり、道路としての供用を開始したいと考えております。

次に、図面の 5 ページをお願いいたします。こちらは都市計画道路 木曾川玉野線の状況でございます。この道路は尾西スポーツセンターすぐ東の道路、南北に走る道路でございます。こちらにつきましても、図面では、黄緑色の部分のうち北の部分ですが、起街道から県道大垣一宮線までの区間にて、前年度、道路整備工事を行い、この区間、約 300 m は道路としての供用が開始されました。

また、図面赤色の部分、起街道から南、起墓地までの区間、延長にしまして約 310 m の区間におきましては、平成 24 年度から事業に着手したところでして、現在、用地取得とこれに伴います移転補償を進めております。この区間の道路としての供用開始は、平成 28 年度を予定しております。

最後になりますが、資料 No. 2 に戻っていただいて 10 ページ、最下段、No. 60 「新庁舎整備の検討」でございます。今年 3 月に新庁舎が完成しまして、5 月に新庁舎に引越しをいたしました。現在、旧庁舎の解体を行っており、その後、その跡地に、自走式の立体駐車場を建設し、来年の 8 月にはこの立体駐車場をご利用いただける予定でございます。また、西分庁舎の改修工事と公園の整備工事などを来年 4 月から開始いたしまして、来年 12 月には新庁舎整備がすべて完了する運びとなっております。

新庁舎完成に合わせた尾西庁舎・木曾川庁舎の改修につきましては、皆様、ご存知のとおり、尾西庁舎では上下水道部及び建設部が、木曾川庁舎では教育文化部が新庁舎に移りましたので、尾西・木曾川、両庁舎の機能を見直しまして、それぞれ改修工事を行っておるところでございます。

以上で、尾西地区にかかる新市建設計画に盛り込まれた主な事業の進捗状況の報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【吉田会長】

ただいま説明がありましたが、このことについてご意見・ご質問がありましたら、ご発言願います。

【白井委員】

すいません。ちょっと飛ばされちゃったんですが、資料ナンバー 2 番の 3 ページ、ナンバー 17 番・18 番、上水道配水管事業、管網整備事業ですが、こ

れ、老朽配水管の布設という、特に 18 番ですけれど。これ、後まだどれだけ残ってるんですか。老朽管の配水管取替え工事は、もうこれで完了ですか。

【企画政策課副主監】

完了という風には聞いておりませんので、申し訳ありません。資料が無いので。

【臼井委員】

そうですか。どれだけ残っていて、これから、残りをいつまでにやるのかという計画、と言うのは、地震が、天災があった時に老朽管がこのまま残っているようでは、大変なことになると思うんですよね。ですから、早く入れ替えてもらわなきゃいかんと思うんですが、どんな予定になっていますかね。

【企画政策課副主監】

まだ完了ではないですね。進行中ですね。○がついているものが完了なので。

【谷市長】

太いものから順番にやっていますので、完了となると。ただ、後日、お答えということでもよろしいでしょうか。

【臼井委員】

では、後でお聞かせください。どれだけまだ残っていて、何年ぐらいの計画で取り替えてもらえるのか。

【企画政策課課長】

確認しまして、後日報告したいと思います。お願いいたします。

【吉田会長】

他にありませんか。よろしいですか。質問が無いようですので議題(2)の「その他」について企画政策課から「地域振興基金の取崩しについて」をお願いします。

【企画政策課課長】

企画政策課長の服部と申します。私の方から、資料ナンバー 4 に作らせていただいた「地域振興基金の取崩しについて」をご確認願います。

最初に、地域振興基金について簡単にご説明いたします。

地域振興基金は、「2. 基金設置の目的」に記載しましたとおり、合併する市町のみなさん相互の連携を深める、あるいは、それぞれの地域の振興を図る目的で実施する事業の経費に充てる目的で設置するものでございます。

一宮市におきましても、「1. 新市建設計画における位置づけ」に記載のとおり、市町村合併当時、合併協議会にて基金の設置を決定し、新市建設計画にそ

の内容を盛り込みました。そして、平成 17 年度に 20 億円、平成 18 年度に 10 億円、合計 30 億円を積み立てました。

「3. 基金活用の諮問内容」に記載させていただいたとおり、平成 17 年度に積立した基金 20 億円の運用益は、旧市町から引き継いだ、七夕まつり、びさいまつり、一豊まつりのまつり事業経費の財源に、また、平成 18 年度積立の 10 億円の運用益は、「美術館運営事業」や、「博物館運営事業」の事業費に充当させていただいております。

この基金の設置当初、国はこの基金を取り崩すことを認めておりませんでした。その後取り崩しを認めたため、平成 24 年度に一宮駅前ビル、i ビルの建設費及び設備費の一部に充当するため、7 億 9500 万円を取崩しました。積立の残高は今年度当初の時点で 22 億 500 万円になっています。

今回、この基金積立額を、今年度を実施しております、木曾川庁舎改修事業に 3 億円、そして尾西庁舎改修事業及び尾西運動場改修事業にそれぞれ 2 億円、合計 7 億円を事業費に充当するため、平成 27 年 3 月に取崩しをさせていただくことにいたしましたのでご報告いたします。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

これにより、基金積立額の残高は今年度末時点で 15 億 500 万円になります。来年度以後、まつり事業や美術館、博物館事業に充てております基金運用益が減になることが予想されますが、不足分は一般財源で補うことになり、当該事業の内容に変更をきたすことはありません。企画政策課からの報告は以上でございます。

【吉田会長】

ただいま説明がありましたが、このことについて質問、ご発言がありましたら、ご発言願います。

ご質問も無いようですので、次に移らせていただきます。次にその他であります。12 月定例議会の承認関係について、尾西事務所長から説明してもらいます。

【尾西事務所長】

それでは、私の方から 16 日に閉会になりました 12 月定例会で承認されました議案の概要について、説明をさせていただきます。

補正予算でございますが、補正額の総額は一般会計でプラス 1 億 3832 万円です。一般会計の補正後予算額は 1087 億 9581 万円で、対前年度比マイナス 2.6%です。

今回の 12 月補正予算は、名鉄玉野駅駐輪場関係経費、御嶽山噴火災害に係る災害弔慰金、社会福祉事業団が予定するグループホーム建設用地の測量・登記事務委託料、平成 27 年度の小学校の教科書改訂に伴う教科書・指導書・教材費などのほか、国・県補助金等の決定や内定による関係経費の補正、上半期の予算執行に基づく各種経費の過不足調整、人事異動による人件費の減額が主なものです。

具体的に数字を挙げて申しますと、

名鉄玉野駅は以前、民間の有料駐輪場が在りましたが、9月末で廃業されましたので、平成26年10月から市が駐輪場を開設しました。120㎡の面積で約100台分の自転車が駐輪できます。駐車場整理業務委託料と土地賃借料を半年分50万円ほど増額補正いたしました。

防犯灯補助金の新設申請が見込みより多く、1000万ほど増額補正を計上いたしました。

一宮市では、防犯灯の設置・維持管理を町内会にお願いしており、市では、新設工事費・電気料金の一部を補助しています。現在一宮市には、22,000灯あまりの防犯灯がありますが、市では古くなった蛍光灯からLEDの防犯灯への架け替えを推進しております。平成26年度に申請を受けた防犯灯の整備が完了しますと、約6割がLEDの防犯灯となります。

9月27日に発生しました御嶽山噴火災害に係る災害弔慰金としまして1000万計上いたしました。お亡くなりになられた市内在住の方3名に弔慰金をお送りいたします。

市営時之島住宅の西隣に社会福祉事業団が予定するグループホーム建設用地の測量・登記事務委託料を40万円ほど計上いたしました。

小学校において平成27年度から改訂される新しい教科書に伴う教師用の教科書・指導書・教材の費用を2億2000万円ほど新たに計上いたしました。

6月補正で尾西歴史民俗資料館本館外壁改修工事として1800万円ほど計上いたしましたが、予想していた壁面タイルの剥離面積を上回る剥離や浮きが認められたための追加修繕として1200万円ほど計上いたしました。

以上が一般会計の補正予算でございます。

補正予算以外の議案では、主なものとして、

一宮市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会議員の議員報酬月額及び特別職員の給料月額を引き上げるため、各条例を改正しました。平均引き上げ率は4%で、施行期日は平成27年4月1日です。

また、人事院勧告を受けて平成26年4月1日に遡り、職員の給与を平均0.3%引き上げ、そして、期末・勤勉手当を0.15月引き上げるため、一宮市職員の給与に関する条例を改正しました。

現在建設中の(仮称)北部公民館の名称を一宮市開明公民館とするため、条例の改正をしました。

一宮市尾西運動場のテニスコートを人工芝化するに伴い、当該テニスコートの使用に係る使用料を徴収することとし、その額を定めました。使用料はテニスコートのテニスコートは1面2時間につき600円、照明設備を使用する場合は1面1時間につき400円です。

以上で、12月定例議会の報告等についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただいま尾西所長から説明がありましたが、このことについて質問がありましたら、ご発言願います。

質問も無いようですので、それでは以上で、平成 26 年度第 3 回尾西地域審議会を終わりたいと思います。たいへんお疲れ様でした。

(午前 10 時 42 分閉会)